

【令和6年度】新型コロナワクチン接種について

〈お知らせ〉

令和6年度からは予防接種法上のB類疾病に位置づけられ、重症化予防を目的に、65歳以上の方等を実施している季節性のインフルエンザ予防接種と同様の『定期接種』として実施します。

定期接種の対象とならない方や定期接種期間外に接種を希望される方は、『任意接種』として全額自費で受けることになります。

■ 定期接種

★対象者

(1) 65歳以上の方

(2) 60歳から64歳までの一定の基礎疾患(※)を有する方

※心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障害またはヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能の障害を有する方。インフルエンザワクチンの定期接種の対象者と同じです。

★接種期間

令和6年10月1日から令和7年3月31日まで

★接種回数

接種期間中に1回

★ワクチンの種類

コミナティー筋注シリンジ12歳以上用(ファイザー株式会社)

★自己負担額(接種料金)

・上記対象者(1)及び(2)の方 3,000円(白石市・蔵王町・七ヶ宿町の場合)

※(市町村ごとに、自己負担額が決められています。各自ご確認ください。)

・生活保護受給者 無料

・任意接種及び期間外接種 15,300円

★予約方法等

1. 当院に10月以降に診察の予約がある方(眼科及び専門外来は除く)

→診察予約日に接種希望の場合は、来院の際に外来受付にお申し付けください。

→診察予約日以外に希望の場合は、別途予約センターにて予約をお取りください。

2. 当院に10月以降に診察の予約がない方、眼科及び専門外来の予約のある方または任意接種希望の方

→予約センターにて予約をお取りください。

※診察予約日以外の接種の場合は、午後からの接種となりますのでご了承ください。

※ 予約センター(0224-25-0473)

受付時間 平日 13:00~16:00